

各介護サービス事業者 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長
(公 印 省 略)

令和6年度介護生産性向上推進事業補助金（福井県 ICT 導入支援事業補助金）の募集
について

日ごろから本県の高齢者福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、介護サービスの需要が高まる一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、介護人
材の確保を促進していく必要があります。このような現状を踏まえ、I C T機器等の介護
テクノロジーの導入や定着を支援することにより、介護職員等の負担軽減を図り、介護現
場の働く環境や魅力を向上させることを目的として、県ではみだしの事業を実施します。

ついては、下記のとおり募集を行いますので、お知らせいたします。

なお、応募多数の場合は、国の方針等に基づき、補助実績がない事業所を優先するなど、
予算の範囲内で補助しますので、ご了承ください。

記

1 募集期間

令和6年8月19日（月） ～ 令和6年9月13日（金） 17：00 ※必着

2 補助金概要（※詳細は、交付要領を必ずご確認ください）

補助対象者	福井県内で介護保険法上の指定または許可を受けた事業所
補助対象経費	介護ソフト導入・改修費、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア購入費・リ ース料、ソフト使用料など（介護ソフトがインストールされたタブレット端末等を使用 するための通信環境整備を含む）
補助額・補助率	対象経費の4分の3
補助上限額	(1) 職員 1人 ～ 10人 100万円 (2) 職員11人 ～ 20人 160万円 (3) 職員21人 ～ 30人 200万円 (4) 職員31人 ～ 260万円 ※申請時点の常勤換算の職員数での判断となります。 ※補助上限に達するまでは、2回目の申請は可能となります。ただし、2回目の申請の 場合は、過去の補助上限と申請時点での補助上限のいずれか低い金額が適用されます

3 提出書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）※法人単位で作成
- (2) 業務改善計画書（別添1-1）※事業所単位で作成
- (3) 補助金所要額調書（別添1-2）※事業所単位で作成
- (4) 事業所の職員数（勤務形態一覧表）が分かる書類
※職員数が分かる書類については、申請月分の常勤換算後の人数が分かるものと
し、原則（共通様式1）「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」を活用すること。
※事業所単位で作成
- (5) 県税の滞納状況の確認に関する書類（別添1-3）※法人単位で作成
- (6) 消費税、地方消費税および法人税の納税証明書※法人単位で取得・提出
- (7) 債権債務者登録申請書（別添1-4）
※新規申請（県から補助金等の交付実績がない場合等）や登録内容に変更ある場
合に提出
※法人単位で作成
- (8) 補助対象経費が分かる見積書等
※（3）の補助金所要額調書に記載の金額が分かるように、見積書にマーカーを
引くなどしてください。
※事業所単位で提出
- (9) ICT導入支援事業補助要件適合確認チェックリスト※事業所単位で作成

4 留意事項

- ・申請にあたっては、交付要領等をしっかりと確認してください。
- ・提出書類（1）から（9）全て揃えて提出してください。提出書類が不足する場合は、申請受付できません。※（7）は該当する場合のみ提出
- ・介護ソフトの補助対象経費の考え方が昨年度から変更となっておりますので、ご注意ください。詳細は交付要領を確認してください。
- ・補助上限に達するまでは、2回目の申請は可能となりますが、先述のとおり、過去の補助上限と申請時点での補助上限のいずれか低い金額が適用されます。
- ・応募多数の場合は、国の方針等に基づき、補助実績がない事業所を優先するなど、予算の範囲内での補助となります。

5 提出方法 下記7の提出先（お問い合わせ先）に郵送で提出【締切厳守・必着】

6 交付申請書等掲載ホームページ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/ict.html>

7 申請書提出先（お問い合わせ先）

〒910-0006 福井県福井市中央1丁目3-1 加藤ビル6階
ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター
（公益財団法人介護労働安定センター福井支部内）

Mail seisanseil8@kaigo-center.or.jp

TEL 0776-25-1365

※不明な点等ございましたら、上記へメールにてお問い合わせください。